

習得・活用を目指す英語授業の 考え方とその設計

松浦 伸和

広島大学教育学研究科 教授

1. 学習指導要領と付ける学力

(1) 改訂された学習指導要領の特徴

今回の学習指導要領の特徴を一言でまとめると、「問題解決型」であると言えよう。すなわち、現在行われている英語教育において、課題として指摘されている事柄を解決することを目指して改訂された。平成20年1月に出された『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について』では、外国語科の課題として、「社会や経済のグローバル化の急速な進展に伴い、単に受信した外国語を理解することにとどまらず、コミュニケーションの中で自らの考えなどを相手に伝えるための「発信力」の育成がより重要となっている。」「中学校・高等学校を通じて、コミュニケーションの中で基本的な語彙や文構造を活用する力が十分身に付いていない。」「内容的にまとまりのある一貫した文章を書く力が十分身に付いていない状況なども見られる。」などが指摘されている。

これまで学習指導要領は、経済成長期に対応できる人材育成を目指した改訂、いじめや不登校など教育問題への対応を目指した改訂など、その時々々の社会情勢を反映して改訂されてきたことが多い。それに対して今回は、

主として学力の点から課題やその原因を分析し、学力を中心とした生徒の実態を基にした改訂がなされたというところに特徴がある。

(2) 学校で付ける学力

学校で付けるべき学力については、平成19年6月に一部改訂された学校教育法第30条2項で規定されている（本条は小学校についての規定であり、中学校と高等学校は準用）。それは以下の通りである。

「…生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」

これは、学習指導要領の総則にも反映され、学校教育で付ける力を、①基礎的・基本的な知識・技能 ②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等 ③主体的に学習に取り組む態度とし、それらを学力の3要素としている。

2. 英語授業での習得と活用

(1) 習得・活用とは

「習得」も「活用」も、前で述べた学校教

育法の条文中で用いられている用語であるが、その内実を整理しておく必要がある。

「習得」は「基礎的な知識及び技能を習得させる」とあることから、「知識や技能を習って覚える、身に付けること」であることが容易にうかがえる。「活用」は「これら（＝基礎的な知識や技能）を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむ」と書かれていることから判断すると、「活用力」などといった学力を示すのではなく、学習活動の総称である。すなわち、「身につけた知識や技能を、課題解決のために使わせること」を意味している。

(2) 英語科での習得と活用

英語科における習得と活用の内容であるが、中学校学習指導要領では2種類の言語活動を指導することになっている。すなわち、「言語材料について理解したり練習したりする活動」と「実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動」である。大まかに言えば、これが英語科での「習得」と「活用」を指している。さらに具体的な内容を、先般公表された『評価規準の作成のための参考資料』（以下、参考資料とする）に基づいて検討する。

まず「習得」であるが、平成22年3月に中央教育審議会教育課程部会から出された『児童生徒の学習評価の在り方について（報告）』では、「外国語においては、現在の評価の観点で言えば、「言語や文化についての知識・理解」などが、基礎的・基本的な知識・技能に着目した観点と位置付けられる。」とされている。すると、参考資料の「基本的な強勢やイントネーションなどの違いを理解してい

る。」「語句や文、文法などに関する知識を身に付けている。」「文構造や語法、文法などに関する知識を身に付けている。」「正しい語順や語法を用いて文を構成する知識を身に付けている。」などが該当する。そのような知識や技能を身に付けることが「習得」なのである。もちろんそれらに加えて、「電話に出たときにはThis is Matsuura speaking.と言う」「What's your name?は年上の人には使わない」など言語運用に関する知識や文化に関する知識の獲得も含まれる。

これまで英語教育の入門期であったため、中学校ではこの習得がなおざりにされる傾向があったことは否めない。すなわち、多少の言語的な誤りがあるとうとコミュニケーションができればよいという風潮である。しかし、その役割を小学校外国語活動に譲るので、中学校ではこれまで以上に正確さが求められ、文構造や文法項目を習得するための指導が必要になる。もちろん、かつて行われていた用語や用法の区別など、「文法のための文法」のような知識の指導を行うべきではない。言語材料を「コミュニケーション活動を支えるもの」としてとらえ、コミュニケーション活動と関連させて指導することが重要なのである。

「活用」については、参考資料で「語句や表現、文法事項などの知識を活用して短い英語の内容を正しく聞き取ることができる。」

「語句や表現、文法事項などの知識を活用して正しく話すことができる。」「語句や表現、文法事項などの知識を活用して内容を正しく読み取ることができる。」「語句や表現、文法事項などの知識を活用して正しく書くことができる。」などを評価規準の設定例としている。習得した知識や基礎的な技能を、実際

に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの場面で、正確かつ適切に用いることを意味している。いわゆるコミュニケーション活動を遂行することであるとも言えよう。

「活用」は、今回の改訂でこれまで以上に時間を費やさなければならない。英語の授業時間数が大幅に増えたが、言語材料が語彙数を除いてほとんど増加がないことは、コミュニケーション能力の到達点を上げることを意味しているからである。中学校学習指導要領では、指導事項として「テーマを決めて簡単なスピーチをすること」「文と文のつながりに注意して文章を書くこと」などが加わった。高等学校では、「コミュニケーションの中で自らの考えなどについて内容的にまとまりある発信ができるようにすることを目指」して、「英語表現Ⅱ」では、ディベートやディスカッション、プレゼンテーションという高度な活動まで行うことになっている。

これらのことから、これまで以上に言語活動について高いゴールを目指した指導をすることが求められているのである。

3. 授業設計の考え方

ここでは授業設計の考え方を考察する。英語の授業構成は、大きく変わってきた。その理由として、「目標に準拠した評価」が導入されたことが大きい。単元ごとに評価規準を設定して、その評価規準ごとにABCの判断をしなければならなくなった。そのため指導においても「この単元ではこの力を付ける」という「一点突破型」の指導がなされなければならなくなり、授業の組み立て方が変わったのである。具体的には次のような手順で行うことになる。

(1) 目標の設定：単元で付ける力の見極め

単元の目標とは、単元で付ける力と言い換えることができる。したがって、学習指導要領と関連していなければならない。たとえば、次のような教材を扱うことにしたとする。

単元：School in the USA

Tom：(写真を見せながら) This is Judy. She's near her locker.

Kumi：Her locker?

Tom：Yes. Judy has many things at school. She puts them in her locker.

Kumi: Nice. I see some pictures on her locker too. Does she like music?

Tom：Yes, she does.

(New Crown の1部分を抜粋)

この単元の主たる目標を、「アメリカの学校生活を読み取る」と設定したとする(実際、そのような目標はよくみられる)。するとこの単元で付ける力は「アメリカの学校生活を読み取る力」なので、この単元を学習すれば、アメリカの学校生活について書かれている別の文章でも読めるようになっていなければならないのだが、もちろん、それは不可能である。当然、「アメリカの学校生活を読み取る力を付ける」は、学習指導要領の目標として書かれていない。

目標設定でもっとも大切なことは、この単元を用いて指導すると、次に繋がるどのような力を付けることができるのかを見極めることである。この単元は、Tomのせりふに着目すると、写真の説明をしている。すなわち、写真の説明の仕方のモデルになっているので

ある。したがって、この単元の主たる目標は、「口頭で絵や写真を説明する」とすればよい。もちろん実際の単元はもっと長いので、他にも「三単現を用いた文の構造を理解する」「間違ふことを恐れず英語で話す」などの目標も設定することになる。

(2) 評価規準の策定

評価規準の策定に当たっては、評価規準を独立して策定するのではなく、目標と関連させ、目標を評価できる観点と評価規準に当てはめることが肝要である。というのも、目標とはその単元で必ず身に付けるべき力を示したものであるため、その力が付いたかどうかを評価するのは当然であるからである。

たとえば、「口頭で絵や写真を説明する」という目標は、評価の観点は「外国語表現の能力」、評価規準は「適切さ」で評価する。同じように、「三単現を用いた文の構造を理解する」は「言語や文化についての知識・理解、言語についての知識」、「間違ふことを恐れず英語で話す」は「コミュニケーションへの関心・意欲・態度、言語活動への取組」で評価すればよい。なお、ここでは、現行ではなく参考資料で新たに示された観点を使用している。

(3) 単元計画の作成

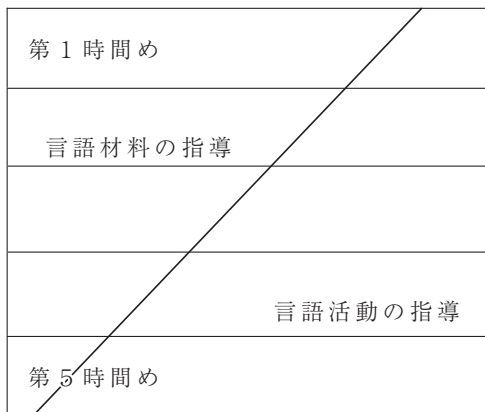
授業の計画は、単時間計画ではなく単元計画が求められる。なぜなら、この単元を扱う数時間で、「口頭で絵や写真を説明することができる」など3つの力を付けなければならないからである。その際、従来のように、第1時間目はパート1、第2時間目はパート2、第3時間目はパート3、第4時間目は練習問

題、といった「積み重ね型」で指導するのは効率性に欠ける。言語材料の指導も言語活動の指導も分散化される上、新出語句や文法事項の理解や本文の内容理解など「教科書を教える」ことが中心となって、より重要な「絵や写真を説明する」活動がおろそかになる可能性があるからである。

授業は「逆向き設計 (backward design)」が有効である。ゴールから順に段階を逆に進んで指導内容を検討していく方法である。この場合なら、ゴールは「絵や写真を説明することができる」である。そこで、その1つ前の段階では何ができなければならないのか、何をしてあげればいいのかを考えるのである。すると、「絵や写真を説明する練習をする」ことになるであろう。十分に練習をしなければ、説明できるようにならないからである。では、そのさらに1つ前はどうか。「絵や写真の説明の仕方を知る」ことが考えられる。説明をしようにも、説明の仕方が分からなければできないからである。同じように考えると、その前には「絵や写真をする時に用いる語彙や表現を知る」、そして「絵や写真を説明する文章から探す」、「絵や写真を説明した文章を読む」という順番になる。指導計画を立案する際には、これを元に戻して、「絵や写真を説明した文章を読む」「絵や写真を説明する時に用いる語彙や表現を文章から探す」「絵や写真を説明する時に用いる他の語彙や表現を知る」「絵や写真の説明の仕方を知る」「絵や写真を説明する練習をする」という手順で指導して、最後には「絵や写真を説明することができる」ようになったかどうかを評価すればいいのである。

だが、実際の単元の組み立てに当たっては、

他の目標にも到達できるようにしなければならない。その場合、多くは「三単現を用いた文の構造を理解する」など言語材料に関することが多い。したがって、言語材料の指導と言語活動の指導のバランスを考える必要があると言えよう。前半の数時間で言語材料の指導を行い、後半の数時間を言語活動に指導に充てることがあるが、両者が独立しているような印象を与えるし、それぞれに充てる時間が少なくなるので考えものである。どの時間も両者が含まれる下の図のような「スラッシュ（/）型の授業構成」が望ましい。



この単元で言えば、最初の数時間は三単現の導入や練習を行うことを中心とするが、本文の中で絵や写真を説明するのに使えそうな表現を探したり、それを用いて表現するような簡単な練習をするのである。時間を追うにつれて三単現は復習程度にとどめて、絵や写真の説明の仕方を教えたり、練習したりすることに多くの時間を割くようにしたい。

以上述べたように、「この単元でこんな英語力を付ける」から「この力を付けるための単元」への転換、そして、その目標を目指した一直線の指導が望まれているのである。

4. まとめ

最後に、「活用」はすべての教科で行わなければならないことである。『児童生徒の学習評価の在り方について（報告）』の中では、思考・判断・表現の評価に当たって、「基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動等を通じて評価する」ことを求めている。さらに、「それぞれの教科の知識・技能を活用する、論述、発表や討論、観察・実験とレポートの作成といった新しい学習指導要領において充実が求められている学習活動を積極的に取り入れ」ることを提言している。

したがって、英語科においては、それらを英語で行えるようになるためのストラテジーや典型的な表現を指導することも重要な役割であることを認識しておかなければならない。

<主要参考文献>

- ・ 国立教育政策研究所（2010）『評価規準の作成のための参考資料』
- ・ 中央教育審議会（2010）『児童生徒の学習評価の在り方について』（報告）
- ・ 松浦伸和（2010a）「小学校外国語活動の評価の工夫」『教職研修』455号
 ——（2010b）「教科の学習の記録 外国語」『新指導要録の解説と実務』文化図書
 ——（2010c）「『外国語活動』の評価」『新しい指導要録とこれからの評価』ぎょうせい
- ・ 文部科学省（2010）「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（通知）
- ・ 光野公司郎（2009）『「活用・探究型授業」を支える論証能力』明治図書